令和７（2025）年３月発行
発行元　川崎市

新たなミュージアムの整備に向けた取組

川崎市市民ミュージアム（博物館と美術館の複合施設）は、中原区等々力緑地内にて30 年以上に渡り活動を続けてきましたが、令和元年東日本台風により被災したことを受け、現在は、**新たなミュージアムの整備に向けた検討を進めながら**、ミュージアムに関する取組全体を**「IN ACTION（市民ミュージアム、活動中！）」**と題して、麻生区の仮設施設を拠点として、被災収蔵品のレスキュー活動をはじめ、オンラインや他施設での企画展、出張形式での教育普及事業などの活動を引き続き実施しています。

本市では、令和７（2025）年２月に**「新たなミュージアムに関する基本計画」**を策定し、**「生田緑地ばら苑及び周辺区域再整備エリア」（多摩区）を新たなミュージアムの開設地として決定**しました。今後、**ばら苑の再整備などと一体的な検討**を進め、文化芸術と自然が共生する首都圏有数の魅力的なエリアの創出を目指していきます。

今回は、基本計画の内容を中心に、新たなミュージアムの整備に向けた取組の最新情報をお知らせいたします。

新たなミュージアムの開設地

- **令和５（2023）年５月に策定した「新たなミュージアムに関する基本構想」では、**被災想定区域（ハザードマップ）の該当がなく、十分な敷地規模を有していることに加え、周辺に文化施設が多く、ばら苑など緑豊かな自然環境に囲まれている**「生田緑地ばら苑隣接区域」（生田緑地東地区内）を開設候補地として選定**していました。
- 一方で、生田緑地東地区では、ばら苑の多くのばらが根頭癌腫病（こんとうがんしゅびょう）に感染している、施設が老朽化しているなどの課題があることから、**ミュージアムだけでなく、ばら苑などを含めたエリア全体としての価値・魅力向上を図るべく、開設候補地から範囲を広げて検討**することとし、関係法令等の要件や、新たなミュージアムの接道確保が技術的に可能であることが確認できたことを踏まえ、**基本計画において、「生田緑地ばら苑及び周辺区域再整備エリア」（下図参照）を開設地として決定しました。**
- 今後は、再整備エリアの中での施設配置の検討や、アクセス性・回遊性の向上などに関する検討も進めていきます。

■開設地位置図（基本計画より）

①ばら苑の全景

②臨時駐車場

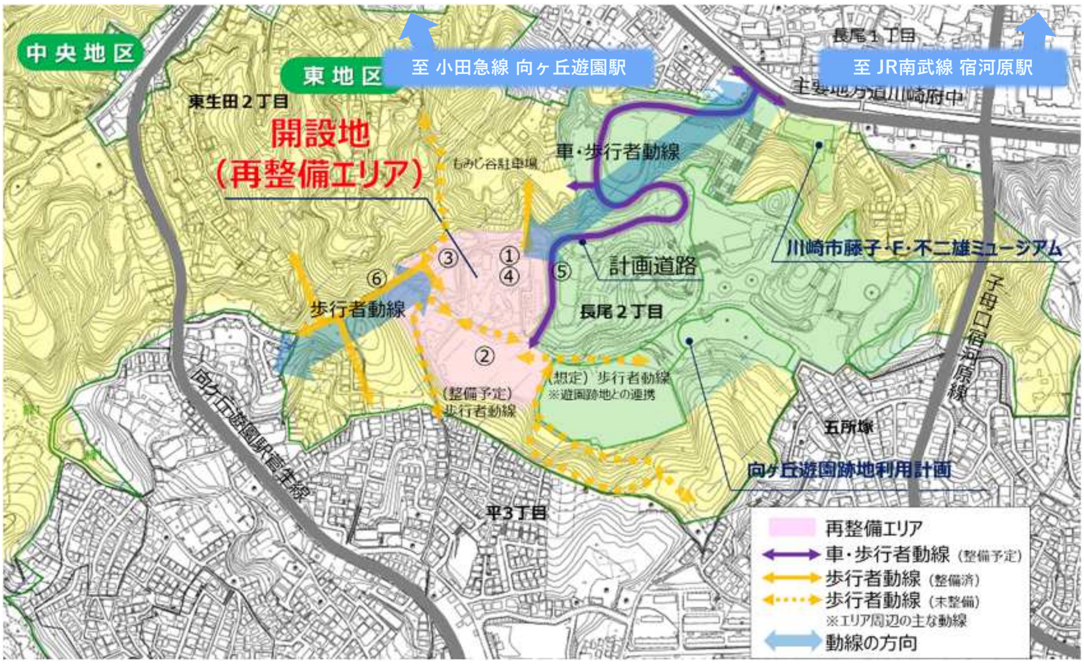

③ばら苑西口広場

④ばら苑の芝生広場

⑤現道（拡幅予定）

⑥周遊散策路

新たなミュージアムの事業活動

■ 新たなミュージアムの３つの「事業」

・ 新たなミュージアムでは、これまでの検討を踏まえ、「使命」（「市民とともに、川崎の「これまで」をたどり、「これから」のあたらしい川崎を彩る」）や、５つの「めざす姿」の実現に向けて、**次のとおり３つの「事業」を展開していきます。**

1 基盤事業

- ミュージアム運営の根幹となる**収集、保管、調査研究、修復に係る活動**を行います。
- **被災収蔵品の修復活動**に継続して取り組みます。

2 展示事業

- **市民が楽しみ、親しむことができ、様々な交流や学びが生まれる展示活動**を行います。
- 拠点施設では、**常設展示、企画展示、収蔵庫展示**を展開します。

3 コミュニケーション事業

- **主体的な学びの場の創出**や、**様々なコミュニケーションが生まれる活動**を行います。
- **「ことラー」による、様々なつながりを生み出す活動**を行います。

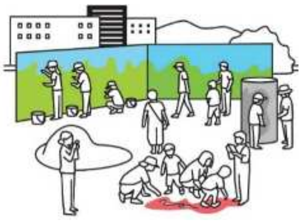

新たなミュージアム開館後の「こと！こと？かわさき」について

◆ 本市が進めるアートコミュニティ形成プロジェクト「こと！こと？かわさき」では、アートコミュニケータ「ことラー」が、市域全体をフィールドとして様々な文化芸術資源と出会いながら、医療や福祉分野とも連携し、アートを介したコミュニケーションを育み、ヒトとヒト、モノ、コト、地域をつなぐ活動を展開しています。

◆ 新たなミュージアム開館後、**「こと！こと？かわさき」は、コミュニケーション事業の活動として位置づけ、**「ことラー」は、**新たなミュージアムを活動拠点**とし、**新たなつながりを創る役割や、これまでミュージアムへのアクセスが難しかった方々やケアが必要な方々などをミュージアムへ誘う回路を創る役割も果たしていきます。**

川崎市アートコミュニティ形成プロジェクト

こと!こと?かわさき

■「ミュージアム（拠点施設）」と「まちなかミュージアム」の活動の循環

・ 新たなミュージアムは、**「まちなかミュージアム」**を通じて、ミュージアムがもたらす効果を地域や生活に波及させていくだけでなく、市域に広がる様々な文化資源や特色にも着目し、**多様なヒト、コト、モノをつなぎ、新たな魅力や価値の創出につながる活動の展開**を図ります。

・ さらに、**「まちなかミュージアム」の活動の成果を「ミュージアム（拠点施設）」の活動に還元**し、相乗効果を発揮することにより、**ミュージアム全体の活動が変化・成長**し、人々にとって**新たな魅力や価値が見つかる場としての好循環の創出**を目指します。

■「ミュージアム（拠点施設）」と「まちなかミュージアム」の循環イメージ

新たなミュージアムの施設整備

■ 施設整備の基本方針

・「事業」を実現するための「ミュージアム（拠点施設）」の整備にあたり、歴史・文化の継承、多様化するニーズへの対応、自然環境への配慮など、施設整備に求められる要素を踏まえ、基本方針を整理しました。

◆基本方針１　文化・芸術と人を守る「安全・安心な施設」

- ミュージアムとしての基本的な機能を有し、貴重な収蔵品等を後世に継承することのできる施設とします。
- 自然災害や火災などから利用者の生命を守り、収蔵品や展示品等に被害が及ばない耐震性や耐火性などを備えた施設とします。

◆基本方針２　必要性と多様性を備える「柔軟性のある施設」

- 必要な諸室と適正な規模を確保するとともに、市民が気軽に快適に過ごせる空間をめざし、諸室を計画します。
- 多目的スペース等の幅広い用途に対応できる活動スペースや、フレキシブルな運用が可能な施設を整備します。

◆基本方針３　自然環境や周辺景観との「調和を意識した施設」

- 生田緑地の自然に囲まれた憩いの時間を過ごせる環境づくりを目指し、自然環境や周辺景観に配慮し調和を意識した施設とします。
- 「2050年カーボンニュートラルの実現」に寄与し、環境にやさしい施設でありつつ、ライフサイクルコスト等に配慮し、持続可能な施設とします。

◆基本方針４　誰もが気軽に過ごせる「身近な施設」

- あらゆる人々が気軽に過ごすことができる開かれた施設にするとともに、バリアフリーやユニバーサルデザイン等を取り入れた施設とします。
- アクセス性や生田緑地内の回遊性向上を図るとともに、周辺施設との相乗効果を発揮できるよう施設間の連携に配慮した配置や動線とします。

◆基本方針５　わくわく感を抱き、思い出を残す「魅力ある施設」

- 様々な利用者が楽しめ、思い出に残るコンテンツ等の充実を図り、周辺施設と連携し、生田緑地の文化観光資源としての魅力向上を図ります。
- 他の博物館等の所有する国指定重要文化財などを借用して公開ができる施設とするため、公開承認施設の基準の適合を目指します。

■「ミュージアム（拠点施設）」の諸室要件・規模など

・「ミュージアム（拠点施設）」では、市民ミュージアム旧施設（等々力緑地）の諸室面積や学芸員ヒアリングによる利用実態、さらには他都市博物館、美術館の諸室構成を参考とし、「ミュージアム（拠点施設）」の想定施設規模を整理し、想定の延床面積は、9,500～11,500㎡としました。

諸室		想定面積	概要
収蔵・保管スペース	搬入ヤード、燻蒸室、収蔵庫、公開型収蔵庫など	2,900～3,400㎡	ミュージアムが保有する収蔵品の管理に関する収集機能、保管機能に対応するスペース
調査研究・デジタル化スペース	資料整理室、研究室、デジタル・スタジオなど	400～500㎡	調査研究機能に対応し、収集したモノをデジタル化するスペース
修復スペース	保存修復室、修復公開スペースなど	200～300㎡	本施設の独自性となる修復機能に対応するスペース
展示スペース	常設展示室、企画展示室、展示準備室など	1,800～2,200㎡	展示機能に対応し、多様なモノを公開するスペース
活動スペース	多目的・イベントスペース、市民活動室、創作スペースなど	600～700㎡	その他の機能の活動に幅広く対応するスペース
ユニバーサルスペース	情報コーナー、カフェ・レストラン、ショップ、センサリールームなど	1,800～2,500㎡	多様な来館者が過ごす環境として必要となるスペース
バックヤードスペース	会議室、倉庫、事務室、守衛室、機械室など	1,800～1,900㎡	施設として、また、各機能を支えるために最低限必要となるスペース
合計想定延床面積		**9,500～11,500㎡**	

Q1 新たなミュージアムは、いつ開館するの？

今後、民間活用手法の導入に向けた検討を進めていくため、未確定要素もありますが、ミュージアム（拠点施設）の整備に必要となる、基本設計、実施設計、工事、各種法定手続などの標準的期間を考慮すると、**想定される最短の開館時期として、令和13（2031）年度を見込んでいます。**

Q2 新たなミュージアムの特徴は？

ミュージアム（拠点施設）では、デジタルではない「リアルなモノ」に出会える機会を創出し、**ミュージアムでしか味わうことができないような様々な体験・体感の取組**を展開するほか、本市のアートコミュニケータ**「ことラー」の活動拠点**となり、**様々な交流**を生み出していきます。

また、皆さまの来館を待つだけではなく、積極的にまちなかに出て行って、気軽に歴史やアートに親しんでいただける**「まちなかミュージアム」**の取組を展開するなど、より多くの方々に、ミュージアムの活動に触れ、ご参加いただけるよう、**「ともに創るミュージアム」**を念頭に置き、活動していきます。

Q3 他に開設候補地はなかったの？

新たなミュージアムの開設の可能性がある場所として、「①施設を建設する場合、当該敷地内で建てることが可能な市有地、②被災想定区域（ハザードマップ）のない場所、③現状建築物等がない土地又は使う用途が決まっていない建物及び土地、④博物館、美術館の融合化に必要な延床面積が確保でき、ミュージアムという機能上一定のゆとりが必要なため、現施設の建築面積と同程度の土地面積がある場所」の条件により抽出したところ、「生田緑地ばら苑隣接区域」及び「現宮前区役所及び市民館・図書館用地」が該当し、この２か所について、ミュージアムを整備した場合のメリットや開設に係る課題の解決の可否などについて比較・評価を行った結果、「生田緑地ばら苑隣接区域」に開設候補地としての優位性があると判断しました。

その後、正式な開設地決定に向けて更なる検討を進めた結果、**ばら苑などを含めたエリア全体としての価値・魅力向上を図るべく、「生田緑地ばら苑及び周辺区域再整備エリア」を開設地とすることとしました。**

Q4 移転せずに、等々力緑地で再建するべきではないの？

等々力緑地の旧施設は２階まで浸水するおそれがあることや、復旧するためには多額の費用が見込まれること、さらには構造耐力上の問題や高さ制限等の観点から増築等による対応も困難であることから、**等々力緑地の旧施設での再開は行わず、可能な限り被災リスクの少ない場所に設置することを「新たな博物館、美術館に関する基本的な考え方」（2021（令和３）年 11 月策定）において、決定しました。**

Q5 令和元年東日本台風による被災とはどんなものだったの？

令和元（2019）年10月12日に関東地方を通過した令和元年東日本台風により地階に大量の雨水が流入し、館内の電気設備等が使用不能となり、９つの収蔵庫が全て浸水し、**収蔵品約30万点のうち展示品等を除く約24万５千点が被災**しました。被災から５年以上が経過した現在も、国立文化財機構などの外部支援団体や専門家からのご支援・ご指導のもと、被災収蔵品の応急処置、修復などのレスキュー活動を続けています。

（浸水した地下駐車場）

（被災直後の第３収蔵庫(歴史資料等)）

（応急処置作業）

新たなミュージアムについてのご意見をお寄せください。
（個別の回答はいたしませんのでご了承ください。）

メール：25newmuseum@city.kawasaki.jp
ファクス：044-200-3248

もっとく詳しく知りたい方はこちら↓

川崎市市民文化局市民文化振興室 新たなミュージアム準備担当
川崎市川崎区宮本町１番地　電話：044-200-0918